

山形県における米粉利用食品の製造・ 販売に関する調査の結果について

平成21年8月

山形県米粉利用推進協議会

米粉利用食品の製造・販売に関するアンケート調査の概要

調査目的：山形県内における米粉（米穀以外の穀物の加工品に代替して用いられる米穀粉）の利用状況を把握し、地産・地消を含めた、今後の具体的な協議会事業のあり方を検討する材料とするため。

調査対象：山形県米粉利用推進協議会に加盟する製造・販売の事業を行う会員（38会員）

調査方法：調査票による郵送調査（有効回答数33）

調査実施時期：平成21年6月17日～8月5日

山形県米粉利用推進協議会

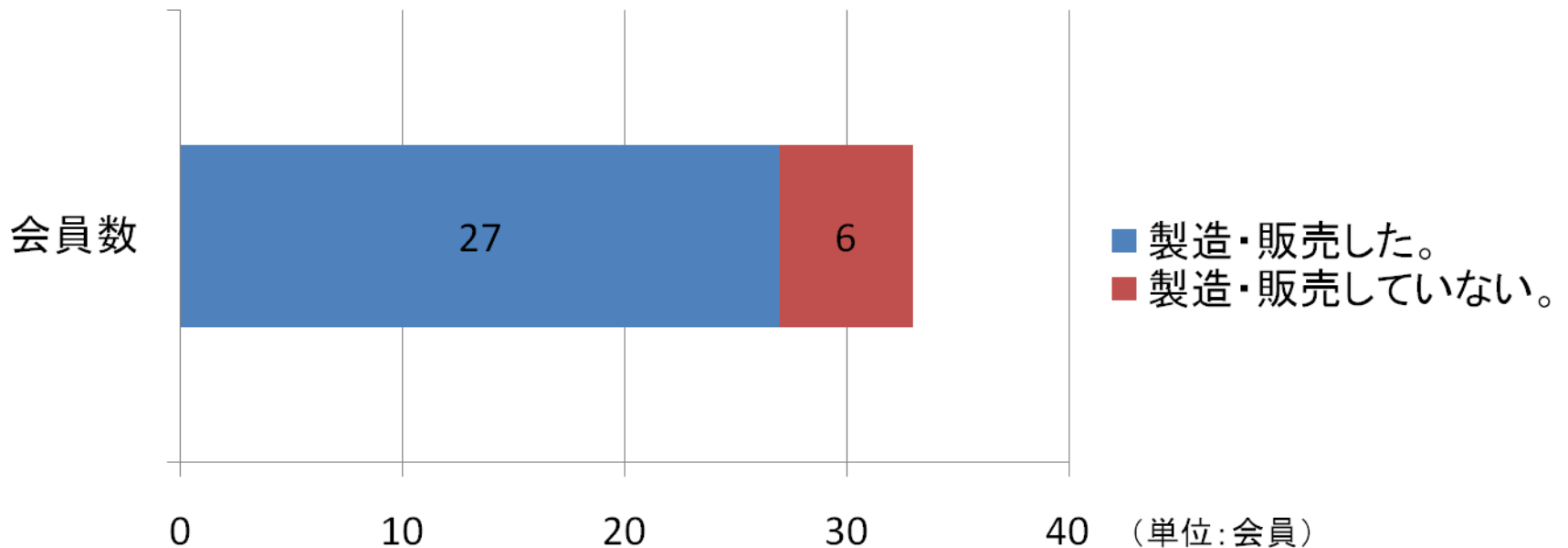
事務局 山形市松波一丁目3-7

山形農政事務所食糧部消費流通課内

Tel.023(622)7236 fax023(622)7294

問1 平成20年度に米粉（米穀以外の穀物の加工品に代替して用いられる米穀粉）を使用した製品（以下、「米粉利用食品」という。）を製造・販売しましたか。

○ 回答のあった33会員のうち、平成20年度に米粉利用食品の製造・販売を行った会員は、27会員であった。（うち販売のみ3会員）

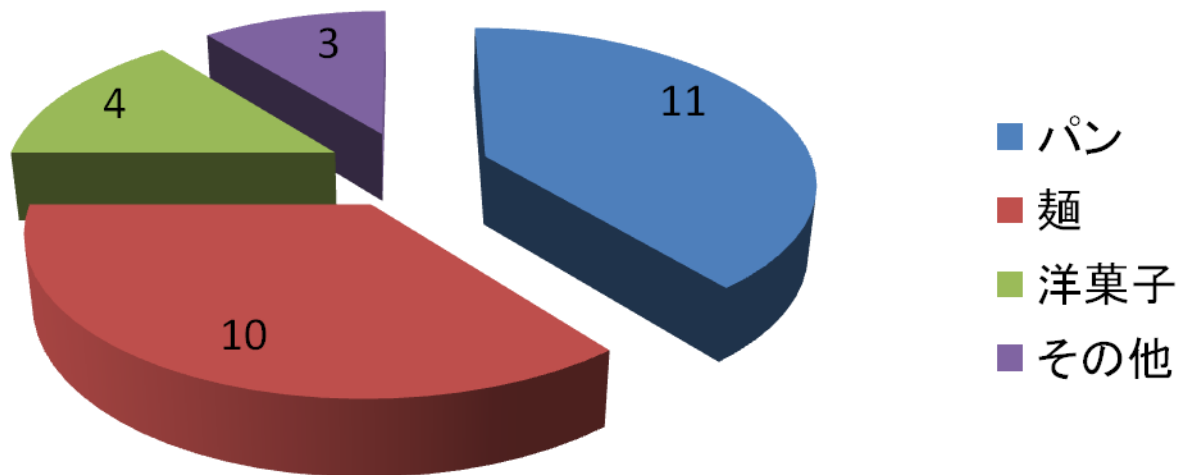


問2 平成20年度に米粉利用食品の製造・販売を行った会員にお聞きします。

(1) どのような製品に米粉を使用しましたか。(複数回答可)

- 平成20年度に販売・製造した米粉利用食品の内訳は、パンが最も多く11会員が製造・販売を行っており、次いで麺、洋菓子、その他の順となっている。
- なお、その他は、主に米粉の製造・販売である。

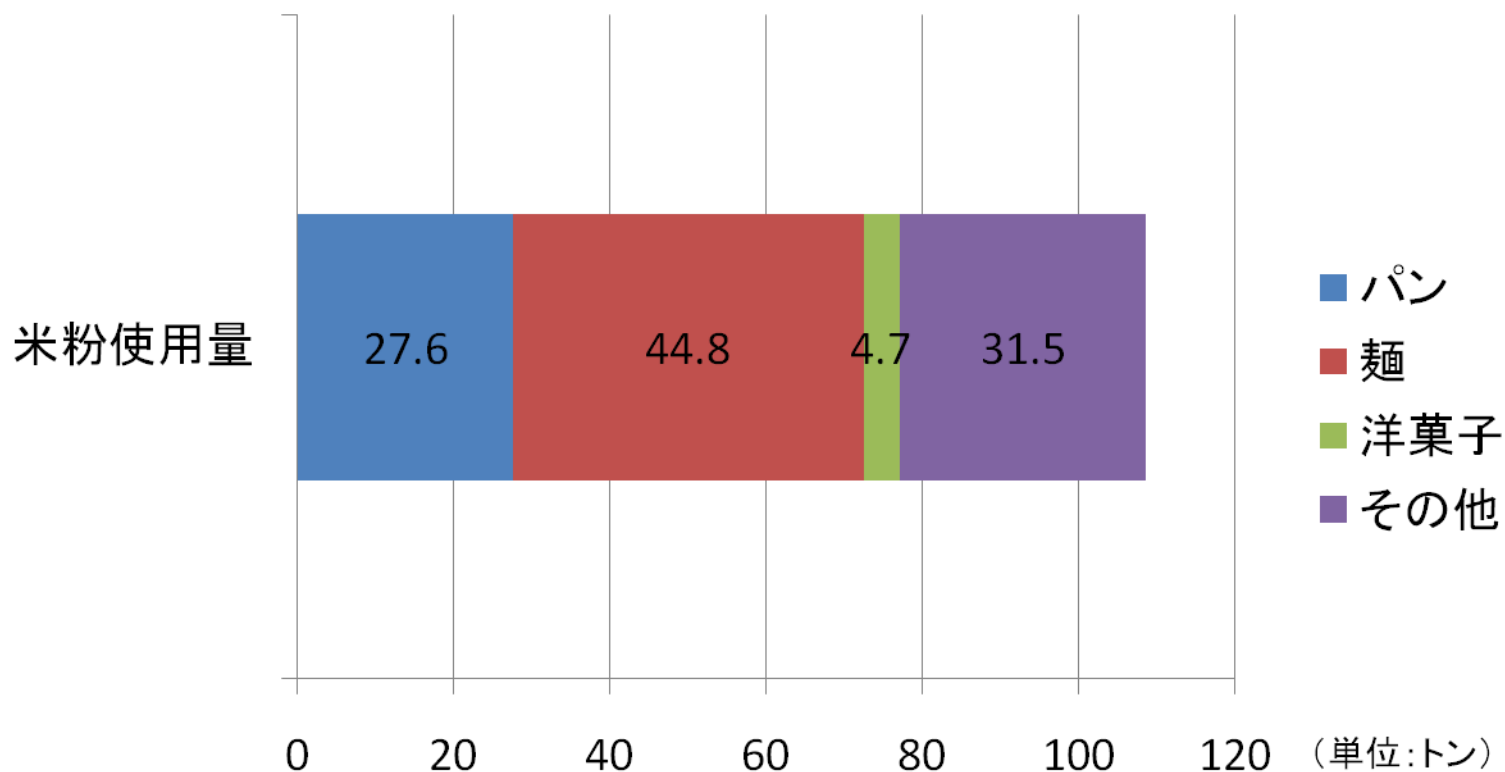
米粉製品の製造・販売の内訳



(単位:会員)

問2ー(2) 平成20年度に米粉をどれくらい使用しましたか。

- 平成20年度に会員が使用した米粉の取扱数量は、108.6トンとなっている。
- 最も米粉が使用されているのは、麺(44.8トン)で、以下にパン、洋菓子と続いている。



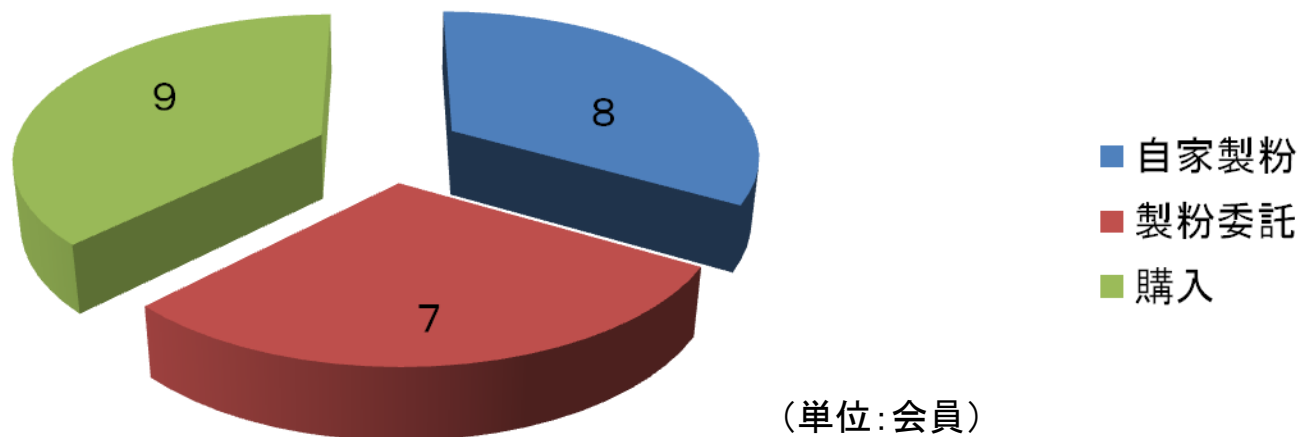
問2－(3) 米粉の調達方法を教えてください。

- 米粉利用食品の製造を行っている24会員の米粉の調達方法は、①購入によるもの、②自ら製粉機を備えての自家製粉によるもの、更に、③原料米について生産若しくは、購入により自ら手当てした上で製粉のみを委託するものの順となっているが、その割合は拮抗している。
- 米粉を購入している会員の仕入れ先については、県内企業からの購入が最も多く(6会員)、次いで大阪(2会員)、新潟及び秋田(1会員)の順となっている。

【仕入れ先】

県内:6
大阪:2
新潟:1
秋田:1

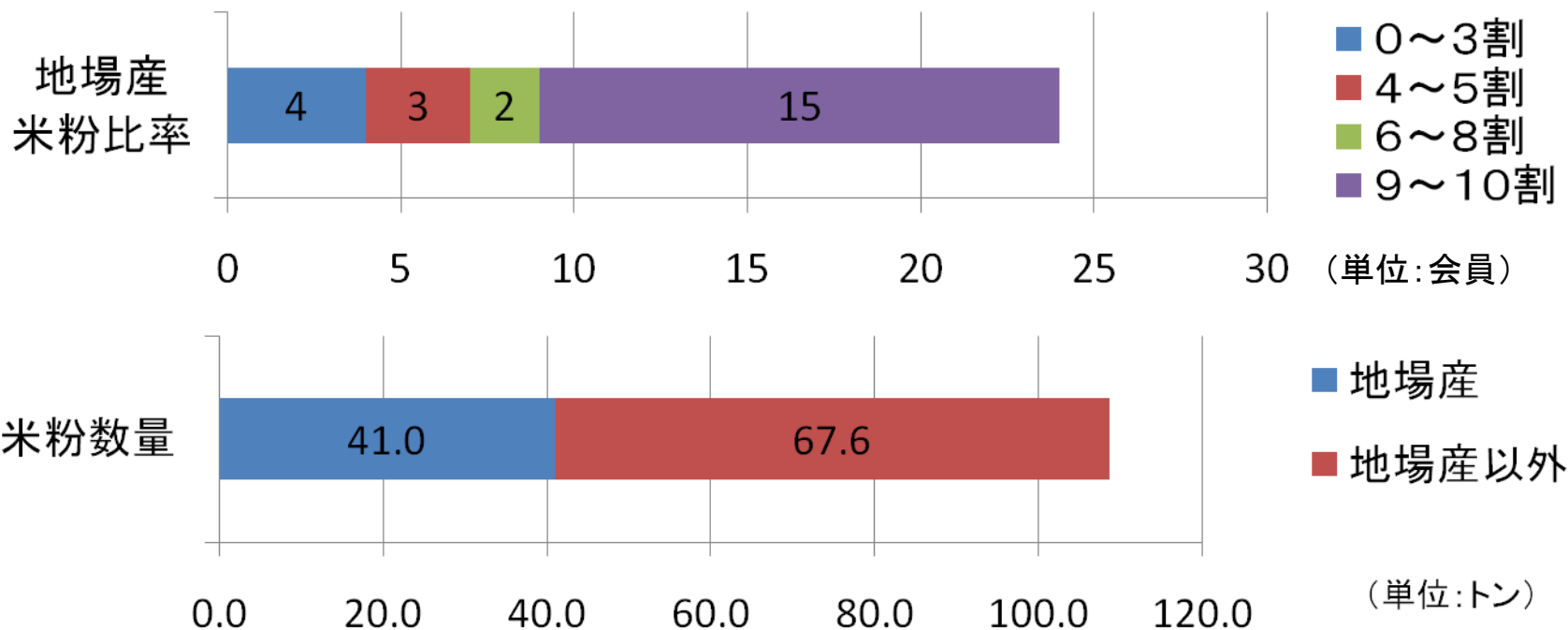
米粉の仕入方法



(単位:会員)

問2－(4) 平成20年度に使用した米粉の原料米に占める地場産(山形県産)米の割合は、どの程度ですか

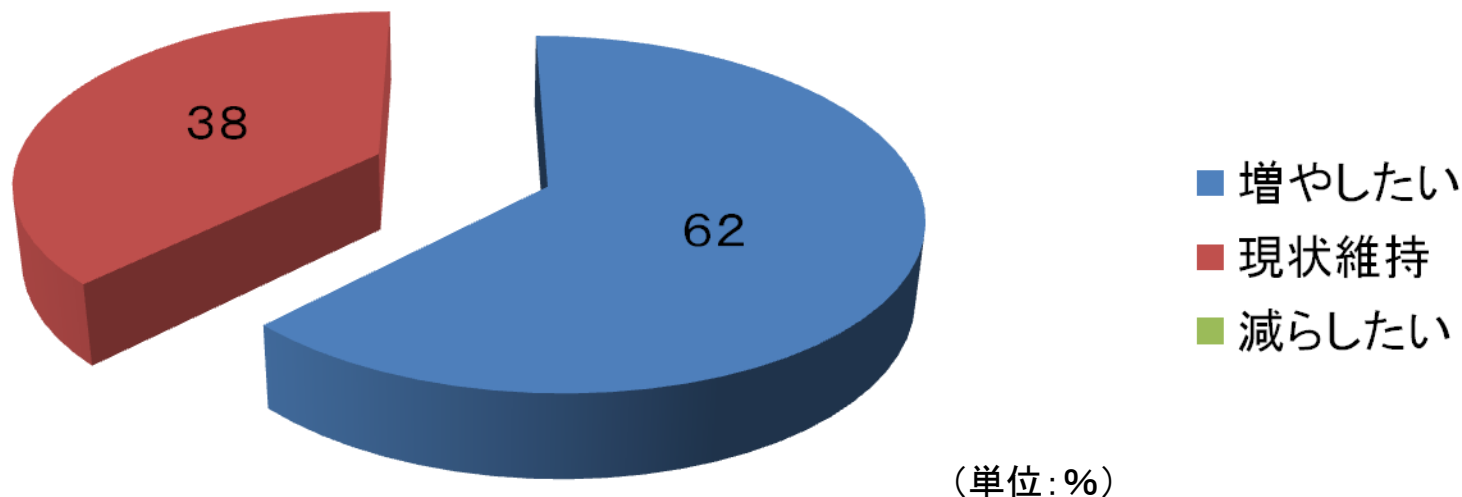
- 地場産米を原料とする米粉の使用割合は、9割～10割使用している会員の数が最も多く15会員となっている。
- 米粉の原料米について産地別に比較すると、地場産以外の米を原料とした米粉の使用量が67.6トンとなっており、全体の使用量(108.6トン)の約6割を占めている。



問2－(5) 今後、米粉の原料米に占める地場産(山形県産)米の比率をどのように考えていますか。

- 地場産米を原料とした米粉の使用を今後増やしたいと考えている会員が、全体の約6割を占めている。
- なお、今後地場産米粉の使用を減らしたいと回答した会員はいなかった。

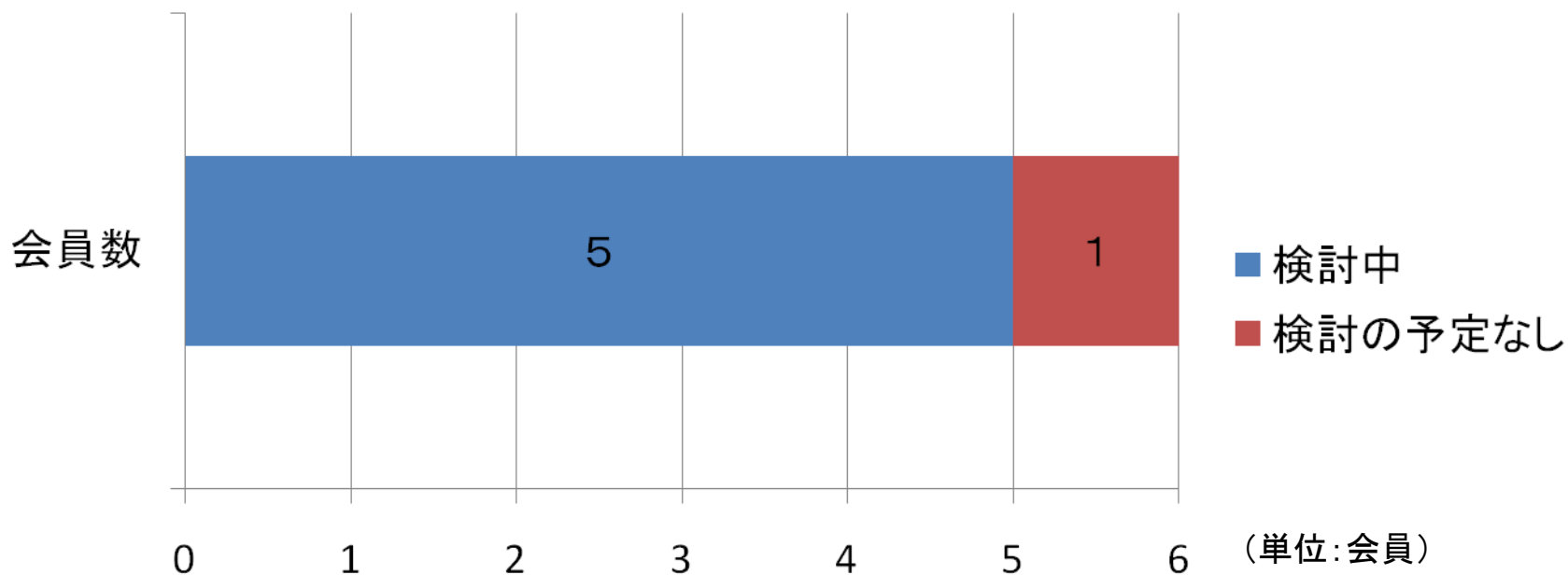
地場産米粉の使用に関する今後の意向



問3 平成20年度に米粉利用食品の製造・販売を行っていなかった会員にお聞きします。

(1) 今後、米粉利用食品の製造・販売の予定はありますか。

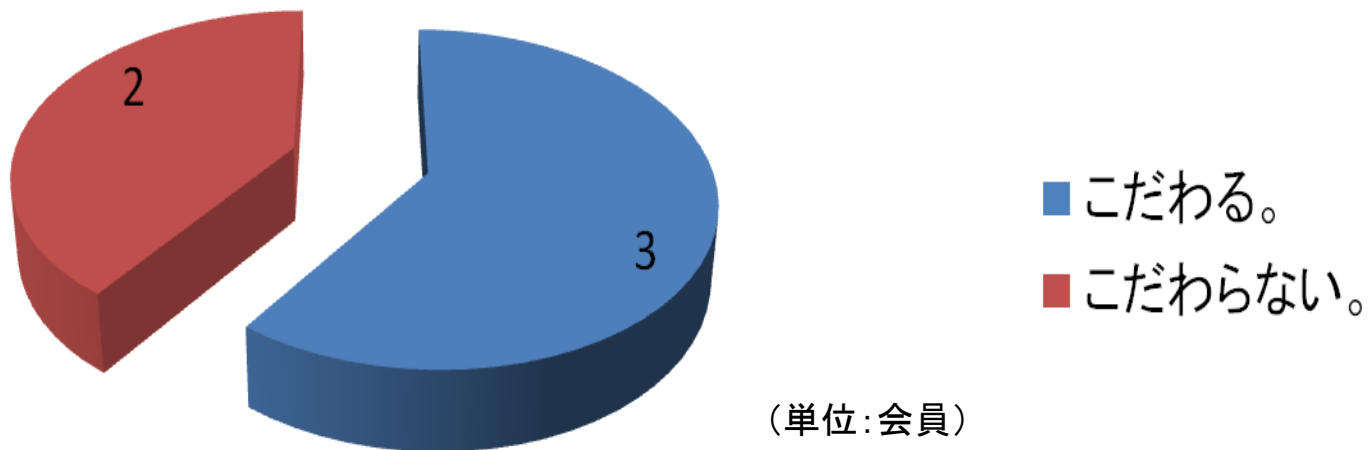
○ 平成20年度に米粉利用食品の製造・販売を行っていなかった会員(6会員)のうち、今後、製造・販売を検討しているとする回答が5会員からあった。



問3－(2) 今後、米粉利用食品の製造・販売を行う場合、地場産(山形県産)米を原料とした米粉にこだわりますか。

○ 今後、米粉利用食品の製造・販売を考えている会員(5会員)のうち、米粉の原料米の地場産にこだわるとする回答が3会員からあった。

地場産米粉へのこだわり

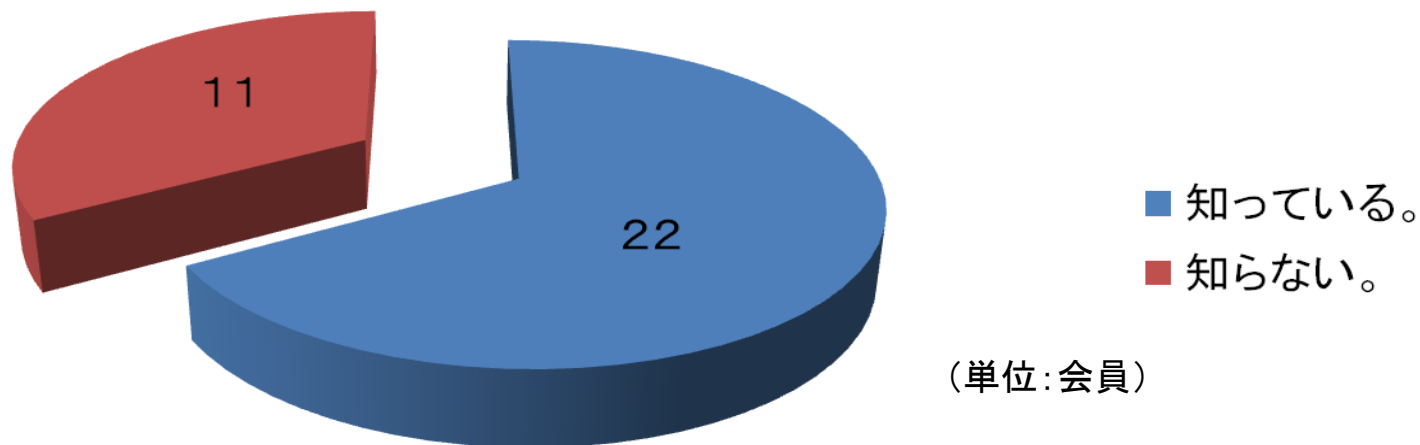


問4 米の生産調整の一つの手法として、生産者と実需者が連携して米粉など新規用途への活用に取り組む制度(以下、「新規需要米制度」という。)についてお聞きします。

(1) 新規需要米としての米粉用米について、知っていますか。

○ 回答のあった33会員のうち、22会員(約7割)から新規需要米制度における米粉用米について知っているとの回答があった。

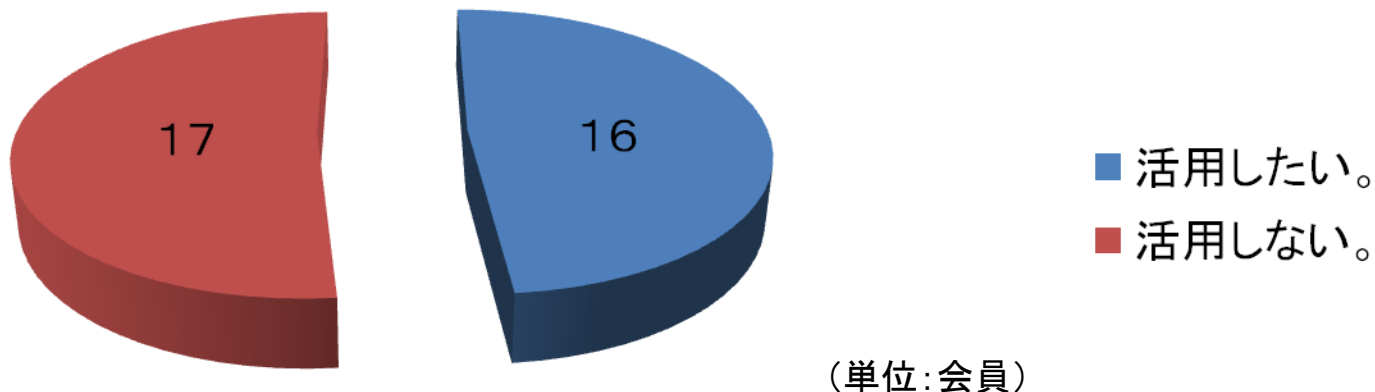
新規需要米の認知度



問4一(2) 新規需要米としての米粉用米を仕入れてみたいと思いますか。

○ 回答のあった33会員のうち、約半数(16会員)の会員から、新規需要米としての米粉用米を活用したいとの回答があった。

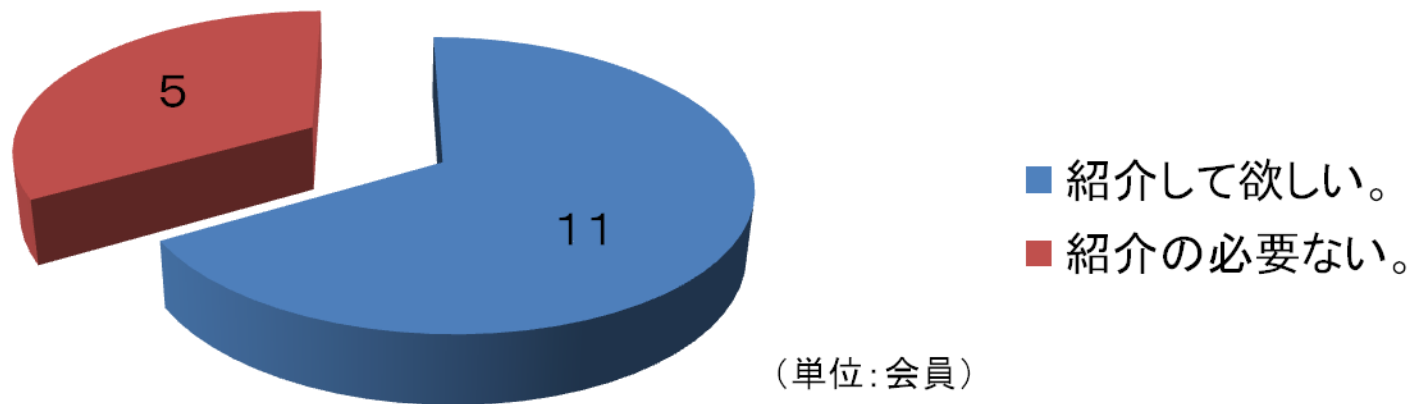
新規需要米としての米粉用米の活用の意向



問4一(3) 新規需要米としての米粉用米の仕入れ先(農家・JA等)を紹介して欲しいと思いますか。

- 新規需要米としての米粉用米を活用したいとする16会員のうち、約7割(11会員)の会員から、新規需要米の契約生産者を紹介して欲しいとの回答があった。

契約生産者の紹介の有無



問5 米粉の利用拡大に支障となる課題等がありましたらお聞かせ下さい。

- 原料米粉が小麦粉より約3倍くらい価格が高いため粗利が少なく頭を痛めている。
- MA米に比べ国産米の仕入れ価格が高すぎる。
- 小麦粉に比較してあまりにも価格差があるため、米粉を作ろうとする農家がおらず新規需要米で作った米粉を一般消費者に販売出来ない。また、グルテン、製粉代も高く商品に上乘せになる現状。
- 新規需要米で取り組もうと市町村、農政事務所、農協に相談したが、方針作成者及び米粉設備の関係もあり、加工用米の方が取り組みやすいと判断し、現状もその方向で進めている。
- 米粉商品や米粉利用推進のイベント等が少なく、なかなか多くの人目にふれる機会が少ないため、今ひとつ消費の拡大につながらない。県全体での利用推進に係る啓蒙活動を行う必要がある。
- 県産米のはえぬきを使用していたが、米粉の値段の面で大阪の業者から米粉を購入した方が価格面で優位性がある(半値近く)ので全量切り替えた。値段がもっと安ければ県産米を使用したい。
- 消費者に新規需要米、弁済米について説明することが難しく、消費者に受け入れてもらうには、やはり、産地、ブランドがはっきりした米を使った米粉でないと安心してもらえないので、どうしても高い米粉を使っに行かなければならない現状。
- 販売が拡大しなければ米粉を利用できない。商品の質、価格、販売方法の見直しが必要。
- 新規需要米の原料として認められている定義、生産者の理解(産地)、需要増に伴う設備投資、県内の一体感のなさ。(ポランチ機能を持たない)県としてルールにのせるだけでなく、走り出して順調になるまでのフォローアップ体制。
- 商品開発に必要な試作品製造、試験販売などご支援ください。
- 小麦粉に比較して米粉の価格が高い(3.5~4.0倍)ので、国の政策として位置づけを行って欲しい。